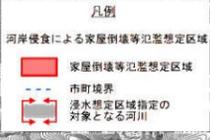


揖保川水系菅野川・三谷川・伊沢川・梯川・頃谷川 洪水浸水想定区域図 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食) 【18/28】

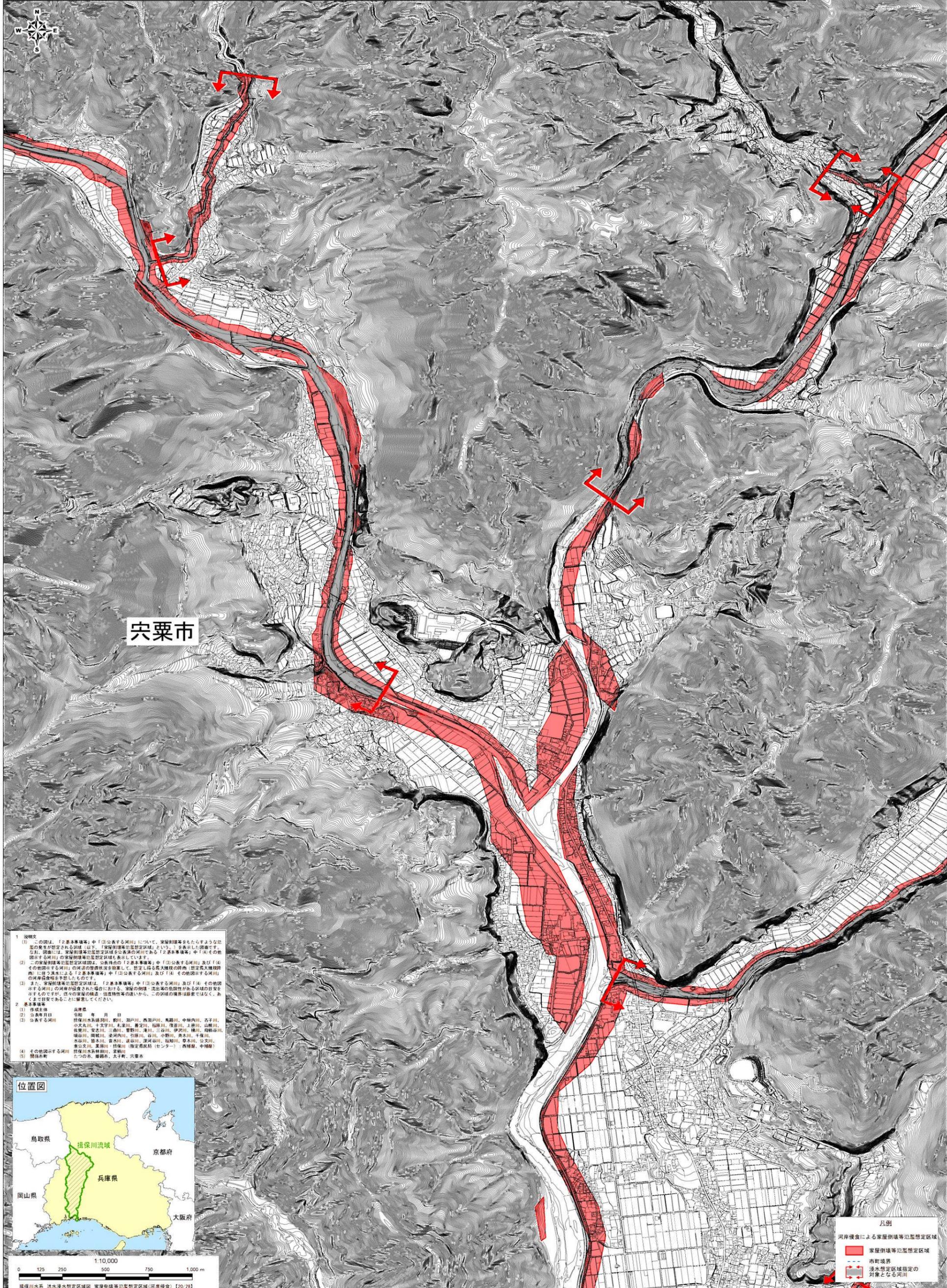


1 説明文
 (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」といふ)を示すものである。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」中「(4)その他指定する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示している。
 (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表済みの「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」の河川の氾濫状況に基づき、想定される最大規模の降雨(想定最大規模降雨)に相当する洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」の沿岸侵食等に基づき作成したものである。
 (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものである。従来の家屋の構造・設置特性等の違いから、この区域の境界は目安ではなく、あくまで目安であることを留意していただきたい。
 2 基本事項等
 (1) 作成主体 兵庫県
 (2) 公表年月日 令和 年 月 日
 (3) 公表する河川 揖保川水系津野川、菅野川、西瀬戸川、奥瀬戸川、中瀬戸川、古子川、小丸丸川、平次守川、萩原川、豊田川、福野川、土津川、山崎川、佐野川、安志川、三谷川、菅野川、滝川、三谷川、伊沢川、梯川、段野谷川、頃谷川、岡崎川、淡河内川、引瀬川、谷川、小野川、香木川、千原川、水谷川、菅野川、香木川、三谷川、淡河内川、引瀬川、谷川、香木川、公家川、東公家川、東瀬戸川、揖保川(指定建設局(センター)：西播磨、中播磨)
 (4) その他指定する河川 揖保川水系林田川、栗原川
 (5) 関係市町村 たつの市、姫路市、太子町、宍粟市

宍粟市



この地図は、国土院院長の承認を得て、四院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 〇〇、第〇〇号)



突栗市

- 1 説明文
- (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」中「(4)その他公表する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
 - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河川の整備状況を調査して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河岸侵食を想定したものです。
 - (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊、流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、河川の実際の構造・河川特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることを留意してください。
- 2 基本事項等
- | | |
|---------------|--|
| (1) 河川名称 | 高野川 |
| (2) 公表年月日 | 令和 年 月 日 |
| (3) 公表する河川 | 揖保川水系揖保川、鶴川、西瀬戸川、馬路川、中野内川、古子川、小太夫川、千文字川、北瀬川、善定川、福原川、浅瀬川、土田川、山崎川、徳尾川、安志川、三谷川、菅野川、赤川、三谷川、伊豆川、藤川、段谷川、城谷川、隈城川、染河内川、引原川、谷川、小野川、青木川、千原川、水谷川、野水川、善治川、深谷川、深河谷川、稲垣川、香取川、志文川、新谷川、美濃川、揖保川(揖保川既設)、「セツラ」(西瀬戸、中瀬戸) |
| (4) その他公表する河川 | 揖保川水系神田川、安納川 |
| (5) 関係市町 | たつの市、姫路市、太子町、突栗市 |



凡例

- 河岸侵食による家屋倒壊等氾濫想定区域
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
- 市町境界
- 洪水浸水想定区域指定の対象となる河川